

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：北海道
農業委員会名：鷹栖町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

| | 農家数(戸) |
|--------|--------|
| 総農家数 | 401 |
| 自給的農家数 | 118 |
| 販売農家数 | 283 |
| 主業農家数 | 158 |
| 準主業農家数 | 17 |
| 副業的農家数 | 108 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 農業者数(人) |
|--------|---------|
| 農業就業者数 | 587 |
| 女性 | 265 |
| 40代以下 | 140 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 経営数(経営) |
|-----------|---------|
| 認定農業者 | 222 |
| 基本構想水準到達者 | 20 |
| 認定新規就農者 | 3 |
| 農業参入法人 | 26 |
| 集落営農經營 | |
| 特定農業団体 | |
| 集落営農組織 | |

※ 農業委員会調べ

単位:ha

| | 田 | 畠 | | | | 計 |
|--------|-------|-----|-----|-----|-----|-------|
| | | | 普通畠 | 樹園地 | 牧草畠 | |
| 耕地面積 | 3,610 | 710 | | | | 4,320 |
| 経営耕地面積 | 3,250 | 342 | 69 | | 185 | 3,592 |
| 遊休農地面積 | | 0 | | | | 0 |
| 農地台帳面積 | 4,059 | 682 | | | | 4,741 |

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

| | 選挙委員 | | 選任委員 | | | | 合計 |
|--------|------|----|------|------|--------|------|----|
| | 定数 | 実数 | 農協推薦 | 共済推薦 | 土地改良推薦 | 議会推薦 | |
| 農業委員会数 | | | | | | | |
| 認定農業者 | — | | | | | | |
| 女性 | — | | | | | | |
| 40代以下 | — | | | | | | |

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

| | 農業委員 | |
|------------|------|----|
| | 定数 | 実数 |
| 農業委員会数 | 14 | 14 |
| 認定農業者 | — | 11 |
| 認定農業者に準ずる者 | — | 2 |
| 女性 | — | 2 |
| 40代以下 | — | 3 |
| 中立委員 | — | 1 |

| | 定数 | 実数 | 地区数 |
|-------------|----|----|-----|
| 農地利用最適化推進委員 | | | |

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

| 現 状 (令和2年4月現在) | 管内の農地面積 | これまでの集積面積 | 集積率 |
|-------------------|--|-----------|-------|
| | 4,320 ha | 4,107 ha | 95.1% |
| 課 題 | 農業従事者の減少、高齢化等によるあっせん農地の増加、担い手農家の保有農地面積も限界にきているため、農地所有適格法人や新規就農者の確保が、農地の有効利用を図る上での課題となっている。 | | |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

| | |
|------|---|
| 目 標 | 集積面積:4,125 ha (うち新規集積面積:0 ha) 目標設定の考え方:農業経営基盤強化基本構想で定める担い手への利用集積目標を基準に、農業委員会としても産業振興課と連携し更なる集積向上を目指す。 |
| 活動計画 | 4~6月 広報誌で農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知、あっせん申出書の受付 6~8月 あっせん申出地を整理し現地評価、担い手への利用集積が可能な農地を掘り起こし 9~3月 担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動 |

※1 集積面積は、当該年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

| 新規参入の状況 | H29年度新規参入者数 | H30年度新規参入者数 | R1年度新規参入者数 |
|---------|-------------------------|---------------------|--------------------|
| | 1 経営体 | 2 経営体 | 0 経営体 |
| | H29年度新規参入者が取得した農地面積 | H30年度新規参入者が取得した農地面積 | R1年度新規参入者が取得した農地面積 |
| | 3 ha | 15 ha | 0 ha |
| 課 題 | 技術指導、営農指導のできる人材が不足している。 | | |

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

| | | | |
|-------|-----------------------------------|--------|------|
| 参入目標数 | 1 経営体 | 参入目標面積 | 4 ha |
| 活動計画 | 産業振興課と連携し新規就農へ繋がるよう担い手育成のサポートを行う。 | | |

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

| 現 状 (令和2年4月現在) | 管内の農地面積(A) 4,320 ha | 遊休農地面積(B) 0 ha | 割合(B/A×100) 0.0% |
|-------------------|--|-------------------|---------------------|
| 課 題 | 遊休農地の発生が懸念される農地のほとんどが町外の所有者であり、未然防止の対応が難しい状況である。 | | |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

| | | | | |
|------|-----------|---|----------------------|------------------------|
| 活動計画 | 目 標 | 遊休農地の解消面積:0 ha 目標設定の考え方:農地パトロールを強化し、遊休農地の発生防止、解消に努め、耕作復元が困難な農地については非農地判定を進め、優良農地の確保を図る。 | | |
| | | 調査員数(実数) 16人 | 調査実施時期 8月～10月 | 調査結果取りまとめ時期 10月～11月 |
| | 農地の利用状況調査 | 調査方法 1. 事前に職員での調査により利用状況の劣っていそうな農地をリストアップする。 2. 管内全域を調査区域とし、調査区域を5区域に設定、航空写真による机上確認を実施する。 | | |
| | 農地の利用意向調査 | 実施時期 11月末まで | 調査結果取りまとめ時期 1月～3月 | |
| | その他 | 農業委員による日常的な農地パトロールを実施する。 | | |

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

| 現 状 (令和2年4月現在) | 管内の農地面積(A) 4,320 ha | 違反転用面積(B) 0 ha |
|-------------------|------------------------|-------------------|
| 課 題 | — | |

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

| | |
|------|--|
| 活動計画 | 違反転用が発生しないよう、農業委員及び事務局による地域パトロールを恒常的に行う。 |
|------|--|

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入